

平成20年度第4回機械振興補助事業審査・評価委員会 議事要旨

1. 開催日時 平成21年2月16日(月)午後1時～3時05分
2. 開催場所 (財)JKA 7A会議室
3. 出席者 [委員]大山委員長、岡委員、梶川委員、河田委員、
古宮委員、野坂委員、山田委員
[本会]久能木理事、笹部機械工業振興グループ長、
渡邊振興事業チーム長、小林自転車振興チーム長
4. 議題
 - (1)平成21年度機械工業振興補助事業の採択について
 - (2)その他
5. 議事要旨
 - (1)平成21年度機械工業振興補助事業の採択について、事務局からの説明後、意見交換が行われ、了承された。
主な意見内容は、以下のとおり。
 - ①交付要望概要を事業項目・テーマごとに作成させたことにより、以前と比較して要望事業についての透明性が高まったことは評価できる。
 - ②団体の性格に応じた補助金の在り方や各事業に共通するいくつかの課題に関し
ア.「多くのテーマ、多岐にわたる分野、専門的な内容の調査研究を行っている団体」
○専門性が高い公募型の事業補助については、テーマの設定及び公募の実施(募集、採択)に透明性とプロセスを要求。また、研究管理及び調査研究成果の評価を行う能力と組織体制を有することを審査項目として明確にすべき。
(テーマ選定、研究管理、結果の評価という一連の事業遂行に対応できるだけの専門的能力、体制をチェック)

○委託事業についても団体自身が最終的な責任を負うことが重要であり、丸投げとならないように、主体的に委託先をコントロール(進捗管理等)できることは当然として、第三者委員会の導入など事業評価体制を整備することも重要。

○専門性の高い調査研究補助事業に関しては、件数も多く、仮にJKA自ら行うとすれば、質的・量的な面からの限界などを含め、補助事業の効率的・効果的な事業運営の観点から検討を要す。

○JKA の評価委員会としては、補助事業及び交付された補助金の適正な執行に関し、補助事業自体の内容の質的向上の議論より、事業自体の専門性が多岐に及ぶことから、むしろプロセスを中心として検討したい。

○委託事業については、補助事業が補助方針に該当性ととも、受託する側の資質も重要。

イ.「補助内容等の見直し」

○機械工業の振興という本来の目的を達成するために、補助事業者に責任意識を持って事業を遂行してもらえよう、補助率や事業形態を含め、どのような方策があり得るか検討すべき。

○機械工業の振興に重要な役割を果たしてきたとはいえ、事業によっては、補助の長期化による既得権化、目的の希薄化などの問題点が一方で見受けられ、このため事業の性格を踏まえた議論も必要。

○高補助率の団体には、適正性、透明性の確保を一層遵守の観点から交付条件を追加する。

○高補助事業の委託事業については、予め自己負担原則をインフォームし、転換に向けた見直しが必要。

○今後の補助事業見直しにあたっては、透明性の向上を第一義に行う。なお、見直し内容については、情報を公開して透明性の向上を図る。

③「緊急案件について」

同補助の運用にあたっては、社会経済状況やニーズの変化に柔軟かつ的確に対応すること。

(2)その他

次回、審査・評価委員会は平成21年7月上旬に開催予定。

(本議事要旨は、事務局において作成した。)